

2017年11月6日
日本ユニシス株式会社

中間配当についてのお知らせ

2017年11月6日開催の当社取締役会において、第74期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の中間配当につき、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社定款第35条の規定にもとづき、2017年9月30日現在の株主名簿に記載もしくは記録された株主または登録株式質権者に対して、次のとおり中間配当を実施する。

1. 中間配当金 1株につき 20円
2. 支払請求権の効力発生日 2017年12月5日(火曜日)
および支払開始日

以上

中間配当関係の書類は、12月4日(月曜日)にお届出ご住所あてに発送いたします。